

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

■日 時	令和元年7月12日(金) 13時30分～15時30分
■場 所	市役所本庁舎2階 第四委員会室
■出席委員	風間会長、丸尾副会長、岩谷委員、小林委員、西條委員、深見委員、松木委員、山口委員、山崎委員、山田委員
■欠席委員	伊藤委員、遠藤委員、菊池委員、牧委員、松八重委員
■事務局	柳津環境部長、樋口環境部参事兼環境企画課長、相田環境対策課長、加藤環境共生課長
■審議	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 愛子土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について(諮問第60号) ・東北学院大学五橋キャンパス整備計画に係る環境影響評価準備書について(諮問第61号) ・(仮) 広域連系北幹線新設事業に係る環境影響評価方法書について(諮問第62号)
■報告	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台医療センター建替等整備計画に係る事後調査報告書(工事中)(案)について ・新仙台火力発電所リプレース計画に係る事後調査報告書(第2回)(案)について
■事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者1 (仮称) 愛子土地区画整理事業 事業者 ・事業者2 東北学院大学五橋キャンパス整備計画 事業者 ・事業者3 (仮) 広域連系北幹線新設事業 事業者 ・事業者4 仙台医療センター建替等整備計画 事業者 ・事業者5 新仙台火力発電所リプレース計画 事業者
事務局	<p>【次第1 開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査会成立報告
事務局	<p>【次第2 資料確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料確認
風間会長	<p>【次第3 審議】</p> <p>「<u>公開・非公開の確認</u>」</p> <p>原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする</p> <p>→ (各委員了承)</p> <p>議事録署名 松木委員を指名</p> <p>→ (松木委員了承)</p>
(審議1)	

風間会長	<p>それでは審議に入る。</p> <p>審議事項 1 の（仮称）愛子土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について、前回の審査会における指摘事項に対する対応方針等を伺った上で審議し、その後、答申案について議論する。</p> <p>それでは、前回の指摘事項等についての説明を事業者にお願いする。</p> <p>（資料 1－1 について説明）</p> <p>ただいまの説明に対して委員の皆様にご質問、ご意見などお願いする。</p> <p>意見がないようなので、続いて答申案について審議する。</p> <p>事業者の方は退室を願う。</p> <p>事前に配付している資料 1－2 の答申案に対して、お手元の当日配付資料のとおり委員の皆様から事前にご意見等をいただいている。これについて、順番に山崎委員からご発言をお願いする。</p>
事業者 1	
風間会長	
風間会長	
風間会長	<p>全体事項の（1）に関して、「天候や季節による変動に留意しながら」という部分があるが、この部分に関しては平日・休日によっても交通量等変わってくるというご指摘もあったので、「天候・季節・曜日による変動に留意しながら」というふうに修正したらどうかと考える。</p> <p>続いて山田委員、ご発言をお願いする。</p> <p>1つの文の中に言葉が重なるような表現になるが、正確を期すために、原案の2行目、「より渦水が生じる可能性がある条件を把握するとともに」の箇所を、条件を把握するだけではなくその結果としての影響を把握することが大事だと考え、修正案では「より渦水が生じる可能性がある条件での影響を把握するとともに」というふうに提案する。</p> <p>このほかもう一つ、3番目、牧委員からもご意見をいただいているが、本日欠席のため文面でご確認いただきたい。「動植物」とまとめられた形になっている。</p> <p>これらの3つの意見について、何かあるか。</p> <p>もっともな意見だと思う。よろしいか。</p> <p>それでは、修正案とご指摘のなかったものについては原案に賛同されたということによろしいか。</p> <p>→（各委員了承）</p> <p>追加の意見等あれば、後日事務局まで連絡をお願いする。また、修正があれば、最終的な文面等の調整については私と丸尾副会長に一任いただくことによろしいか。</p> <p>→（各委員了承）</p> <p>それでは、そのようにさせていただく。</p>
(審議 3)	

風間会長	次に、順番を変更し、(仮)広域連系北幹線新設事業に係る環境影響評価方法書について審議する。まず、事務局から説明をお願いする。
事務局	方法書に対する意見書の提出期限は6月26日までとなっていたが、意見書の提出はなかったと事業者から報告があった。 前回の審査会における指摘事項に対する対応方針については、資料3に基づき、事業者から説明をお願いする。
事業者3	(資料3及び住民説明会の実施状況について説明)
風間会長	それでは、ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。
風間会長	今お話しされた住民への説明会について、秋保の馬場地区で行われた説明会に参加者が1人も来なかつたということだが、周知の仕方とか期間とか、もし差し支えなければ教えていただきたい。
事業者3	周知については2つの方法で行っており、1つ目は河北新報への掲載、2つ目が関係する町内会の各掲示板等に掲示した。期間については説明会開催日の1週間より前、仙台市環境影響評価条例に定められた期間にのっとって周知した。
西條委員	住民への周知について、町内会の掲示板と新聞という話だが、回覧板に挟んで回すとか、そういうことは依頼しなかったのか。
事業者3	回覧も検討はしたが、公告から説明会まで期間がない中だったので、回覧で回すと、今度は周知の期間も短くなることを考え、今回は新聞と地元地区の掲示板への掲示という2つの方法でやらせていただいた。
風間会長	5月22日に説明会を開催したということだが、河北新報が福島県飯館村での記事を出したのがたしか6月21日の新聞だったと思う。この後に少し住民の関心が高まっているように私は感じている。この後も住民説明会を開催されるということでよろしいか。
事業者3	仙台市環境影響評価条例の手続の中の準備書の段階で、また住民の皆様への説明会があるので、定められたとおり実施させていただく。
風間会長	先ほどお話をあったように、なるべく時間の余裕を見ていただき、回覧板など、なるべく多くの方に参加していただき、丁寧に説明していただくようお願いしたい。
(審議2)	ほかにあるか。
風間会長	それでは、追加の意見等あれば、後ほど事務局に提出をお願いする。 なお、次回は答申案について議論したい。
	次に、東北学院大学五橋キャンパス整備計画に係る環境影響評価準備書について、前回の審査会における指摘事項に対する対応方針等を伺った上で審

	議し、その後、答申案について議論する。
事業者2	それでは、前回の指摘事項等についての説明を事業者にお願いする。
風間会長	(資料2-1について説明)
風間会長	ただいまの説明に対して委員の皆様にご質問、ご意見などお願いする。
風間会長	意見がないようなので、続いて答申案について審議する。
風間会長	事業者の方は退室を願う。
風間会長	事前に配付している資料2-2の答申(案)に対して、委員の皆様から、事前の意見がなかったが、この場で何か意見等はないか。
風間会長	それでは、原案に賛同されたということで、よろしいか。
	→(各委員了承)
	追加の意見等あれば、後日事務局まで連絡をお願いする。また、修正があれば、最終的な文面等の調整については私と丸尾副会長に一任いただくことによろしいか。
	→(各委員了承)
	それでは、そのようにさせていただく。
(報告1)	【次第4 報告】
風間会長	次に報告に入る。
事業者4	仙台医療センター建替等整備計画に係る事後調査報告書(工事中)(案)について、事業者より報告をお願いする。
風間会長	(資料4について説明)
風間会長	ただいまの説明について、委員の皆様からご質問、ご意見等をお願いする。
事業者4	資料の6.9-10ページ、温室効果ガスについて、理由のところに「当初想定していたマイクロバス等による乗合いが困難だったことによる」という説明があったが、困難になった理由は何か。
風間会長	マイクロバスについては、いろいろな施工業者を選定していく上で、通勤ルートが違ったり、実際に施工する箇所にマイクロバスが入ることによって工事干渉が生じたりということで、乗り合いが困難になった。
事業者4	予測値から随分変わってしまっていることが少し残念であり、そこら辺をなぜ予測できなかつたのかと感じる。恐らく車で通勤される方が多いことは予測できるし、施工業者に事前に問い合わせをするということも可能だったのではないか。

工事計画については、当初の工事工程と大きく変わった部分がある。これにより、それぞれの工種の途中の工程も大分変わっている。その中で、工期が長くなればそれだけ周りへの環境負荷が大きくなるので、工事の工期を遅らせることなく、なおかつ現場管理の都合上、作業者の方々も滞りなく作業を行える状態にするよういろいろ検討した結果、どうしても難しくなってし

	また。このことは、施工業者へのヒアリングで確認している。
小林委員	そういうことを含めて「ここまでにしよう」という環境配慮等の目標を決めて取り組み、なるべく達成できるように努力されるべきと考える。達成できない理由が明示されないままでは、本審査会も納得するわけにはいかない。当初の想定を超えたものが何で、どういう理由でこうなったかを示されないと、環境アセスメント制度の意味がなくなってしまうので、特記していただきたい。
風間会長	書き加えていただくということでよろしいか。
事業者 4	はい。
山崎委員	資料の 6. 1 - 16 ページ、浮遊粒子状物質に関して、期間平均値が予測値を大分超えており、その理由が、事後調査地点が評価書作成時の予測地点よりも対象事業計画地に近接した場所に変更して測定したということだが、このことについて詳しくご説明いただきたい。
事業者 4	評価書作成時には、近接している仙台育英高校で予測評価をしていた。だが、事後調査する段階で、折り合いがつかなくなり、計画地に近接している場所で測定することになった。
山崎委員	育英高校のところで測定ができなくなったことは、どこかに記述があったと思うが、このページだけではそれがわからない。具体的に記載できることは明確にしていただきたい。
	もう一つ、騒音について資料の 6. 2 - 11 ページ、表 6. 2 - 15 で若干ではあるが環境基準あるいは予測を超えており、大幅に超えているわけではないのでやむを得ないとは思うが、これに関して、例えば近隣から苦情があったとかそういうことはなかったか。
事業者 4	はい。
山崎委員	了解した。
山田委員	資料の 6. 8 - 5 ページ以降の廃棄物の発生量と予測結果との大きなずれについて、記載されている説明だけではよくわからないので、もう少し詳しく説明していただきたい。
事業者 4	一つは工程が大きく変わったことにより細かい工種になったということ。例えばサービス棟を増築したことで大きく数量が違ってしまった。
山田委員	サービス棟の新設がかなり規模の大きなものだったということか。予測よりも 3 倍弱ぐらい大きくなっているというのは、見込みにしても随分とれているように思う。
事業者 4	一つの要因ではあるが、ご指摘のとおり 3 倍のほとんどを占めるかというと、そこまでではないと思う。
山田委員	リサイクルも進めたという点は評価できるが、結果的に廃棄物量が増えて

	しまったことに対しての理由については、もう少し丁寧に書いていただきたい。
岩谷委員	資料の 6. 2 – 12 ページの騒音に関して、先ほども話に出たが、育英高校で測定するはずがそうではなくなったということについて、その理由として「生徒の安全性を考慮して」との記述があるが、騒音計をかざすのに安全性も何もないような気がする。もう少し、詳しく教えていただきたい。
事業者 4	学校側との調整の中で、生徒が機械に引っかけて怪我をするような万が一事態に配慮した。
	そのほか、騒音マイクの設置高さが地上から 4. 2 メートルあり、大体 2 階ぐらいの高さになるかが、それが倒れたときの安全性という意味もある。
岩谷委員	窓を開けて、部屋の中で実際の音圧レベルを測定すればいいのではないか。予定と測定点が違っていて、実際に測定したらかなりオーバーしているけれど見込みではこうなるであろうというロジックを書かれても、なかなか受け入れられない。
事業者 4	実際に工事をしている間に、育英高校から苦情等はなかったのか。
岩谷委員	なかった。
小林委員	了解した。
事業者 4	今の件に関して、測定についてのクレームがなかったということか。
小林委員	育英高校から何か工事中の騒音・振動についてクレームがあったことはないかというご質問と受けとった。それに関してはない。
事業者 4	測定のことではなくてということか。
小林委員	そうである。測定が必要な時期に育英高校での測定ができなかつたので、適切な測定時期を外すよりは、なるべく近い位置で測定をして確認したほうがいいと判断した。
小林委員	音がどのように伝搬してどのように減衰するのか、そういう予測等に基づいて、測定位置が適切かどうかの評価もできるのではないか。そのあたりの確認はされているか。
事業者 4	資料の 6. 2 – 12 ページ、表 6. 2 – 16 の欄外※4 に、長距離減衰等を勘案して予測値より低いことを確認している。
風間会長	近くで測ったから高くなつたが、当初の位置だったら環境基準を満たしているだろうという説明かと思うが、※印ではなくて、きちんと本文に書いていただきたい。
事業者 4	了解した。
松木委員	資料の 1 – 38 ページの保存・移植率のところ、緑化、樹木について、当初の評価書作成時は 29. 1 % で、事後調査時が 12. 9 % と半分よりも少なくなっている。詳細を見てみると、伐採する樹木が当初の予定よりも多か

	ったということと、移植されたものがかなり少なくなったということの両方あると思う。移植が失敗した理由は、その保存状態が悪かったのか、もしくは移植先の状態に問題があったのか、お聞きしたい。
事業者4	移植については、工事工程等の影響により、評価書では移植すると言っていたものを伐採せざるを得なくなってしまった。移植で工事干渉してしまうというのも一つの理由だが、工事干渉するために一度木を抜いてどこかに保存できるかというと、そういうスペースもなければ、10メートル超の大木があるので、難しかった。それによって伐採せざるを得なかつたというのが理由だ。
松木委員	当初移植しようと選んでいた木のほとんどが大き過ぎたということか。移植できそうなものを選んだのではなくて、ある意味適当に選んで、結果的にできなかつたということか。
事業者4	設計計画段階で移植できるだろうと踏んでいたものが実際には現場の状況で物理的に移植できないもの、また、想像以上に根回り等が傷んでいて移植に耐えられないと判断したもの、これはもちろん専門の造園業者に最終確認をいただいている。
松木委員	伐採木が増えたことについて、先ほどの話にあった工事に支障がある等、どういう理由だったのかもう一回確認させてほしい。
事業者4	平成28年7月に本審査会へ報告させていただいたが、伐採木が多くなつたのは、保存をしようとしてもだめなもの、特に根を傷めたわけでもないのに立ち枯れ等があり台風などによって倒木してしまつたものもあるが、基本的に移植に耐えられないという判断で伐採になつた。それについては、同じものを新植する。
松木委員	また、なぜ移植木を伐採しなければいけなかつたのかについては、場所が限られており、工事をしながらの移植木の再配置が、工事工程の大幅な変更により困難になつたからである。
事業者4	工事の計画が変わらなければ、絶対保存しなければいけないというのは当たり前の話だが、もともと移植したものをどこかで保管するというプランはあったのか。それが変更によって面積が確保できなかつたのか、それとも最初からその保存場所自体を想定していなかつたのか。
松木委員	工事工程が変わったことにより工事に必要なヤード地、例えばクレーンの可動範囲にはものを置けないとか、工事中に空地としておかなければいけない範囲が当初考えていたよりも広くなつてしまつて、保存場所がなくなつた。

移植というのは確かに非常に大変な作業なので、次の手段として新植は仕方がないかと思う。計画図を見ると、例えば資料の1-36ページの図が1-37ページの図に変更になつたということだが、計画地の真ん中の駐車場

のところ、当初移植木とか新植木とかを横のラインで乗せるはずだったのがなくなったというのが大きく目につく。樹木のことだけではなく、例えば小鳥の通り道だとか、動物の通り道とか、そういう意味では外周にぐるっとあるだけでなく真ん中にちょっとあるかないかで大きく違うと思うので、これがないのはちょっと残念だ。ここに新植もしていないのには、何か設置上の問題があったのか。

事業者4

1-36ページと1-37ページを比較していただくと、ちょうど真ん中のところに、駐車場スペースに入るための通路を変更で設けている。これはこの駐車場を設計するときに、関係機関から渋滞緩和のためにこのような誘導路を設けてはどうかと指導をいただき、ちょうど真ん中のところを伐採せざるを得ないという結果になった。

松木委員

当初植栽地だったところが、安全を確保するための道路になったと。

事業者4

そうだ。ちょうど病院の前の道路で渋滞が起きるのではないかという予測があり、駐車場に入るまでの距離をできるだけ長くとするような形に変更した。

松木委員

了解した。

事業者4

当初予定していた真ん中の木は、敷地内に再配置している。

松木委員

再配置というのは、どこがどういうふうに変わったのか。

事業者4

例えば右側の保育所の下など、当初よりも密になっているかと思う。

松木委員

了解した。

真ん中の部分がぱっかりあいているような状態を、例えば駐車場の中に木を島状でもいいから配置するとか、横のラインを結ぶ工夫が今後何かできればいいと思う。緑化の面積自体は確保していて、左側のラインは新植だが植わっているのでいいかなと思う。

小林委員

今の件について、計画地の真ん中の木はいろいろな都合で伐採して新植になったということでおろしいか。

事業者4

おっしゃるとおりだ。

小林委員

移植にこだわるものではないのかもしれないが、そこは説明的には大事にしていただきたい。

新植されたものが同じ大きさの木だとすると、努力して持ってこられているわけで、取り置きしておく場所がなかったなど理由はいろいろあると思うが、説明があると理解しやすい。

西條委員

廃棄物について、総合的に量が増えたということもあるが、細かく見ていくとコンクリートガラが相当増えている。解体工事なら分かるが、新築工事でこれだけ増えるというのは何か理由があったのか。

事業者4

施工業者への聞き取りと資料を確認したところ、一つは当初想定していた打設量が、大分小さいロットで施工されていた。その中で副資材として、例

	えばポンプ車に導入するモルタルとか、ポンプ打設後の廃棄コンクリートといったものがどうしても増えてしまっている。
西條委員	大体コンクリートを発注するときには、打設量とそれほど大きく違わない量で発注して現場に搬入すると思うが、ちょっと無駄が出たということなのか。
事業者4	そういうことだ。
小林委員	新しい材を使って500トンのスクラップというのは、結構な量だ。今の説明でいくと、例えば見込みなしであったガラス陶器くずが380トンというのは、ガラスを現地で切ってそんなに出るわけがない。また、その他がれき類の350トンというのもあるが、どう考えるか。
風間会長	すごく大きいと思うが、何か間違っていないか。
事業者4	これについては、現場の廃棄物の処理のマニフェスト等の表から拾っているが、さらに確認させていただく。
風間会長	今の説明だと納得できないので、もう一回調べていただいて、書き加えてほしい。
西條委員	そのほか、石膏ボードも、新築では建設するために使う材料なので、何でこんなに多いのか。金属くず、紙くず、その辺はあるのかもしれないが、ガラス陶器くず、その他がれき類、これらがもし新築で廃棄が出ているとすれば、何か工事の無駄を相当出していると思う。
風間会長	もう一度確認して、その部分を報告書に書いていただきたい。
山田委員	資料の1-42ページの給水設備計画の中で、今どき例えば雨水利用等の複数の水源を確保するというのがよくあることだと思うが、雨水利用等は当初からなかったのか。
事業者4	雨水利用というのは当初から組み込まれていなかった。
山田委員	給水フローを見ると、地下水の割合が多く水道水を使っていない。これはいわゆる専用水道としていることだろう。経営的にコストを下げるためにという判断だと思うが、安易に地下水源に頼ってしまっている水利用のあり方に疑問がある。こういった都市部での建設物については表面流出を抑えるための緑化であったり、地下浸透であったり、あるいは雨水利用を進めましょうというのが基本的な環境保全上の考え方だと思う。それが雨水利用もない、緑化計画も当初よりも減ってしまった。そういった中で、街なかのこういった施設の中での、降雨時のリスク回避をどう考えていたのだろうか。この事後調査報告の中で如実にそういうものが見えてきましたのが残念なところだ。
岩谷委員	資料の6.2-3ページの図について、工事用車両の走行に係る騒音・振動調査地点で、周辺の環境も含めて資料を提示してあるが、平成30年10

月23日には、第三合同庁舎のほうから伸びてくる元の医療センター前の道路の拡幅が終わって地図が変わっているのではないかと思う。平成28年ぐらいであれば、拡幅が終わっていないのでこの地図でいいと思うが、こういう環境で測定しましたという意味からすれば、時期を確認し適切な地図に変えていただきたい。

事業者4

風間会長

確認して、適宜修正する。

本報告で予測値と変わったことに関して、我々は心配している。しかも説明が余りないので、じゃあどうしてということで、たくさん質問が出たと思う。ほかの項目についても予測値と違っているところはなるべく丁寧な説明を報告書に加えていただきたい。

それでは、この件については以上とする。

本日の意見等を踏まえて、事後調査報告書の作成をお願いしたい。

(報告2)

風間会長

新仙台火力発電所リプレース計画に係る事後調査報告書（第2回）（案）について、事業者より報告をお願いする。

（資料5について説明）

事業者5

風間会長

山崎委員

ただいまの説明について、委員の皆様からご質問、ご意見等をお願いする。大気質関係の測定項目は窒素酸化物と粉じんのみということだが、これは燃料が石炭や重油といったものではなくLNGということで、そもそも初めの計画段階から、硫黄やばいじん、そういうものは出ないという想定だったのか、確認したい。

事業者5

西條委員

おっしゃるとおりだ。

資料の163ページ、産業廃棄物の発生状況で、新設工事のばいじんが、評価書では発生の予測はなかったが、事後調査結果として1,138トンである。このばいじんというのは何だったのか。

事業者5

山田委員

後で確認して、事務局のほうに回答したい。

資料の103ページあたり、温排水について、取水するところと放水するところでの温度差が確認できたわけだが、例えば生き物の異常な発生とか、そういうことはなかったのか教えてほしい。

事業者5

（答）

今回の事後調査で動植物の調査も実施しており、その結果については資料の121ページ以降に記載している。評価書時の現況調査のときとほとんど変わらないような状況であったということを確認している。

山田委員

こういった施設で、たまに新聞などでクラゲの異常発生とかそういうのが報道されることもあったので、今回はどうだったのか確認した。

丸尾副会長

資料の4ページ、コンバインドサイクル発電方式の説明で「燃料にはクリーンな天然ガスを使用」と書いてあるが、天然ガスはクリーンではないと思

	う。何と比較してとか、それくらいの書き方のほうがいいのではないか。 検討させていただく。
事業者5 岩谷委員	資料の91ページに書いてある車の台数について、表7.2-7を見ると、計画値よりも100台強増えているが、理由を見ると、点検分解を工場の内部でするためであるということが書いてある。この4月4日と4月5日がその点検の日に当たっていたのかということと、点検に当たらない日はこれよりもかなり減るのかどうか、お聞きしたい。
事業者5	点検した日にちは79ページに記載しており、3月21日から4月28日の間までである。この中で実際に作業した平日において最も交通量が多かつたのが、4月4日と4月5日である。
岩谷委員	点検をしていないときは、通常の発電所の運用に必要な人間だけになるので、これより少ない台数になる。
事業者5 岩谷委員 風間会長	そうすると、通常は計画書に書いてあるような台数におさまっているということか。
風間会長	それよりもむしろ低い数字になる。
事務局	了解した。
事務局	報告書類の資料をつくるときには、こういうプラスチックのものはつけず、今後は再生できる紙だけで結構なので、よろしくお願いしたい。
風間会長	それでは、この件については以上とする。
事務局	本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書の作成をお願いする。
事務局	【次第5 その他】 それでは、次第5のその他に移るが、何かあるか。 事務局から1点。 ・本日の審査案件に対する追加意見は、7月18日（木）まで。
事務局	【次第6 閉会】 《審査会終了》

令和元年 9月 11 日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 宮間 茂

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 松木 佐和子

